

整備目的

- ・下水道施設が被災した場合、公衆衛生問題や交通障害の発生など県民の健康や生活に重大な影響を与えることから、それらを未然に防止するため、下水道の耐震化対策を推進する。
- ・社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、下水道施設の計画的かつ効率的な管理を実施することにより施設の長寿命化を図る。

成果目標

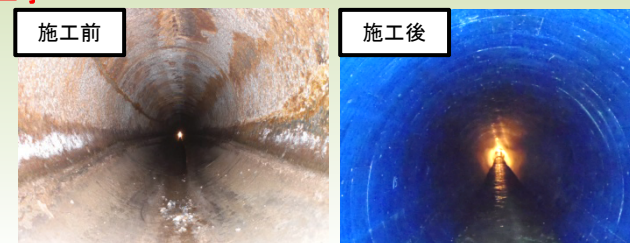
- ①流域下水道における幹線管渠の耐震診断実施率を76.8%(H25)から95.0%(H29)に増加させる。
- ②流域下水道施設(処理場、ポンプ場)における耐震化率を52.1%(H25)から80.0%(H29)に増加させる。
- ③流域下水道における長寿命化計画策定率を0%(H25)から100%(H29)に増加させる。

定量的指標	当初値 H25当初	中間目標値 H27末	最終目標値 H29末
①幹線管渠の耐震診断実施率	76.8	90.0	95.0
②処理場・ポンプ場の耐震化率	52.1	70.0	80.0
③長寿命化計画策定率	0.0	0.0	100.0

整備達成状況

定量的指標	当初値 H25当初	中間実績値 H27末	最終実績値 H29末
①幹線管渠の耐震診断実施率	76.8	79.8	79.8
②処理場・ポンプ場の耐震化率	52.1	77.7	78.6
③長寿命化計画策定率	0.0	44.2	100.0

管更生工事



今後の方針

- ・平成18年の「下水道地震対策緊急整備計画策定の手引き(案)」(国土交通省)策定を受け、県は当該計画を策定し、処理場、ポンプ場の耐震化を計画的に実施しており、今後は管更生等の老朽化対策と連携した管渠等の耐震化を効率的に進めていく。
- ・平成28年度から下水道ストックマネジメント支援制度が創設されたことに伴い、長寿命化計画からストックマネジメント計画への移行に向けて、作業を進めていく。